

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和5年6月20日</p> <p>青森市長 様</p> <p style="text-align: center;">提出者</p> <p style="text-align: center;">住 所 青森市大字野尻字今田97番1号 株式会社 鹿 内 組</p> <p style="text-align: center;">氏 名 代表取締役社長 鹿 内 雄 二</p> <p style="text-align: right;">（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）</p> <p style="text-align: center;">電話番号 017-738-2301</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	株式会社 鹿内組
事業場の所在地	青森市大字野尻字今田97番1号
計画期間	令和5年4月1日 から 令和6年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業・総合工事業
②事業の規模	61億円
③従業員数	140人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり（別添①）

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり (別添②)

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排 出 量	10.13 t	64.97 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排 出 量	30.00 t	80.00 t
	(今後実施する予定の取組)		

- ・ 分別の徹底
- ・ 搬入資器材の梱包資材の簡素化を促進する
- ・ 工場加工の推進

- ・ 現状を維持し、管理徹底する

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類：がれき類（コンクリート、アスファルト）、廃プラ、木くず、 繊維くず、金属くず、ガ・陶くず、廃ボ 取組：他の産業廃棄物が混入しないように分別する
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類：がれき類（コンクリート、アスファルト）、廃プラ、木くず、 繊維くず、金属くず、ガ・陶くず、廃ボ 取組：今後も他の産業廃棄物が混入しないように分別を 徹底し、混合廃棄物の発生を抑制する

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
<b>【前年度（令和 4 年度）実績】</b>				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
排 出 量	4.13 t	139.60 t	- t	13.62 t
<b>【目標】</b>				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
排 出 量	5.00 t	150.00 t	1.00 t	20.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
<b>【前年度（令和 4 年度）実績】</b>				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	コンクリート片	廃アスファルト
排 出 量	16.92 t	29.01 t	678.84 t	1,968.32 t
<b>【目標】</b>				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	コンクリート片	廃アスファルト
排 出 量	20.00 t	30.00 t	1,000.00 t	2,000.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
<b>【前年度（令和 4 年度）実績】</b>				
産業廃棄物の種類	レンガ破片など	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃電気器具(蛍光灯)
排 出 量	1.18 t	46.60 t	2.64 t	0.006 t
<b>【目標】</b>				
産業廃棄物の種類	レンガ破片など	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃電気器具(蛍光灯)
排 出 量	2.00 t	50.00 t	- t	- t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
<b>【前年度（令和 4 年度）実績】</b>				
産業廃棄物の種類	廃電池類(乾電池)	-		
排 出 量	0.073 t	- t		
<b>【目標】</b>				
産業廃棄物の種類	廃電池類(乾電池)	-		
排 出 量	- t	- t		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
	・ 全て許可業者に委託している		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
	・ 全て許可業者に委託する		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
・ 全て許可業者に委託している			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
・ 全て許可業者に委託する			

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

## 【前年度（令和 4 年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

## 【前年度（令和 4 年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t



## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

## 【前年度（令和 4 年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	コンクリート片	廃アスファルト
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	コンクリート片	廃アスファルト
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

## 【前年度（令和 4 年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	コンクリート片	廃アスファルト
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	コンクリート片	廃アスファルト
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

## 【前年度（令和 4 年度）実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃電気器具(蛍光灯)
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃電気器具(蛍光灯)
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

## 【前年度（令和 4 年度）実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃電気器具(蛍光灯)
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃電気器具(蛍光灯)
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

## 【前年度(令和4年度)実績】

産業廃棄物の種類	廃電池類(乾電池)	-		
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	廃電池類(乾電池)	-		
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

## 【前年度(令和4年度)実績】

産業廃棄物の種類	廃電池類(乾電池)	-		
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	廃電池類(乾電池)	-		
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) ・全て許可業者に委託している		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) ・全て許可業者に委託する		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	10.13 t	64.97 t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	55.89 t
	再生利用業者への処理委託量	10.13 t	64.97 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) ・マニフェストの発行、照合確認、保管。 ・優良認定処理業者へ優先的に委託する。 ・処理委託契約書の作成と保管。処理内容を確認する。		

## (第4面) - 2

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## 【前年度(令和4年度)実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 【前年度(令和4年度)実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
全処理委託量	4.13 t	139.60 t	- t	13.62 t
優良認定処理業者 への処理委託量	4.12 t	90.89 t	- t	1.18 t
再生利用業者への 処理委託量	4.13 t	139.60 t	- t	13.62 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

## (第4面) - 3

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## 【前年度(令和4年度)実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	コンクリート片	廃アスファルト
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	コンクリート片	廃アスファルト
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 【前年度(令和4年度)実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	コンクリート片	廃アスファルト
全処理委託量	16.92 t	29.01 t	678.84 t	1,968.32 t
優良認定処理業者 への処理委託量	16.00 t	28.67 t	463.48 t	507.10 t
再生利用業者への 処理委託量	16.92 t	29.01 t	678.84 t	1,968.32 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

## (第4面) - 4

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## 【前年度(令和4年度)実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃電気器具(蛍光灯)
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃電気器具(蛍光灯)
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 【前年度(令和4年度)実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃電気器具(蛍光灯)
全処理委託量	1.18 t	46.60 t	2.64 t	0.006 t
優良認定処理業者 への処理委託量	1.18 t	39.04 t	2.33 t	0.006 t
再生利用業者への 処理委託量	1.18 t	46.60 t	2.64 t	0.006 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## 【前年度（令和 4 年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃電池類(乾電池)	-		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	廃電池類(乾電池)	-		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 【前年度（令和 4 年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃電池類(乾電池)	-		
全処理委託量	0.073 t	- t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	0.073 t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t



②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	30.00 t	80.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	20.00 t	70.00 t
	再生利用業者への処理委託量	30.00 t	80.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状を維持し、管理徹底する。</li> </ul>		
※事務処理欄			

【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
全処理委託量	5.00 t	150.00 t	1.00 t	20.00 t
優良認定処理業者 への処理委託量	4.00 t	100.00 t	1.00 t	10.00 t
再生利用業者への 処理委託量	5.00 t	150.00 t	1.00 t	20.00 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	コンクリート片	廃アスファルト
全処理委託量	20.00 t	30.00 t	1,000.00 t	2,000.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	15.00 t	25.00 t	800.00 t	1,500.00 t
再生利用業者への処理委託量	20.00 t	30.00 t	1,000.00 t	2,000.00 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	レンガ破片など	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃電気器具(蛍光灯)
全処理委託量	2.00 t	50.00 t	- t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	2.00 t	40.00 t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	2.00 t	50.00 t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃電池類(乾電池)	-		
全処理委託量	- t	- t	- t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

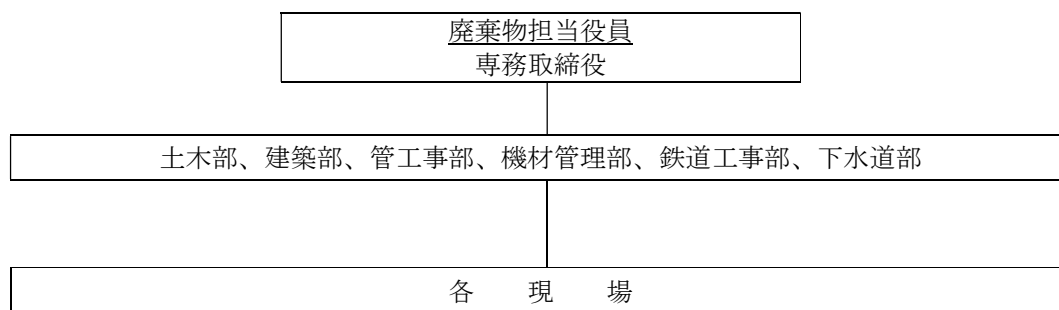
産業廃棄物の一連の処理の工程

発生源	廃棄物の種類	処理委託（中間処理、最終処分）		再生品目
(株)鹿内組 各現場  構造物取壊し 建物解体	コンクリートがら アスファルトがら	破碎 (有筋分別)	再資源化	再生砕石
	廃プラスチック類	破碎、圧縮 焼却	再資源化 埋立処分(管理型施設)	再生プラスチック原料
	金属くず	切断	再資源化	有価スクラップ 再生鉄鋼原料
	グラスウール	破碎	埋立処分(管理型施設)	
	ガラス・ 陶磁器くず	破碎	埋立処分(安定型施設) 埋立処分(管理型施設)	
	廃石膏ボード	破碎	再資源化 埋立処分(管理型施設)	再生石膏原料 土木用骨材、RPF原料
	石綿含有廃棄物	直接埋立		
	建設汚泥	造粒固化 脱水	再資源化 埋立処分(管理型施設)	再生土
	木くず	破碎 焼却	再資源化 埋立処分(管理型施設)	木材チップ
	紙くず	圧縮 焼却	再資源化 埋立処分(管理型施設)	古紙
	建設混合廃棄物 (安定型)	焼却	埋立処分(安定型施設)	
	建設混合廃棄物 (管理型)	焼却	埋立処分(管理型施設)	
	廃油	焼却	埋立処分(管理型施設)	
繊維くず	焼却	埋立処分(管理型施設)		
廃石膏ボード	破碎、分別	再資源化	紙くず、石膏粉	
廃蛍光管	破碎、分別	再資源化	水銀、グラスウール、アルミチップ	
廃電池類	焼却、溶融	再資源化	スラグ	

## 管理体制図

## (1) 責任者及び管理組織図

統括責任者	管 理 内 容
土木部 建築部 管工事部 機材管理部 鉄道工事部 下水道部 (各担当部長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物の処理に関する検討</li> <li>・ 廃棄物の発生抑制、再生利用</li> <li>・ 適正処理の推進</li> </ul>
廃棄物管理担当者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物処理計画の作成</li> <li>・ 委託契約書の作成</li> <li>・ マニフェストの管理（作成から保管まで）</li> <li>・ 監督官庁への各種報告</li> <li>・ 社員、関係会社に対する教育と啓発</li> <li>・ その他関係する事項</li> </ul>



## (2) 教育・研修

発生する廃棄物の種類、処理に関する留意事項を整理し、従業員等に定期的に教育研修等を行う。

## (3) 廃棄物の処理に関する事項

- ・ 産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、その他の規則を遵守するとともに、関連する研修会、説明会にも積極的に参加し、行政の環境施策に協力する。
- ・ 発生した産業廃棄物は処理業者に委託し、収集運搬から処分に至るまで確認し、適確に管理する。